

第6回 西脇市教育振興基本計画検討策定委員会 議事趣旨

平成26年2月27日（木）9:30～11:30

生涯学習まちづくりセンター 会議室2

1 開会あいさつ

笹倉教育長

本日は第6回目ということで、最終に近い検討をしていただくことになる。前回初めてこの席に座らせてもらった。この間、パブコメを実施したので、その結果も報告させていただき、ご審議いただきたい。

本日、皆様方のご意見をお伺いして、きっちりした形にしていきたい。短い時間ではあるが、よろしくお願ひしたい。

2 前回議事録の確認

3 資料説明

事務局

3 パブリックコメントの実施結果について

- ・パブリックコメントは、平成26年2月1日～20日で実施。結果として、提出いただいた意見はなかった。
- ・パブリックコメント実施ホームページ閲覧状況についてであるが、トップページの閲覧は、119件。うち、実際に振興計画を見られた方が10件であった。

4 協 議

(委員長) パブリックコメントは無かったということであるが、どこの箇所を修正されたのかを事務局から説明してもらい、その後協議に入りたい。

(教育研究室長) 修正内容について、説明させていただく。修正は主に表記についてである。まず、11ページ。小中学校教育システムの件、それから、認定子ども園の説明の常体を敬体にした。次に、17ページ。幼稚園教育要領の件。38ページ。願望的な表現を変更。88ページの指標。学校園教育に変更。89ページも同様である。93ページ。パブリックコメントの件。それに伴い、1ページの教育長あいさつも変更した。

そして、裏表紙。これまでは、西脇市教育委員会と表記していたが、西脇市にした。

- (委員 長) 今説明をいただいたが、これについて意見をいただきたい。
- (委員 A) 修正箇所だけもらえばよかった。その方が分かりやすかった。
- (委員 長) パブリックコメントが0件ということであるが、他のマスタープランはどうか。
- (教育部 長) 福祉生活部等が何件かパブリックコメントを出していたが、他のプランも0件だった。
- (教育研究室長) 総合基本計画についても同様であった。
- (委員 長) 学校の保護者から何か意見はあったか。
- (委員 B) 特になかった。
- (教育委員長) 教育委員会の中では研究会をもって学習した。
- (委員 長) それでは、委員の皆さんに一言ずつご意見をいただきたい。
- (委員 B) いいプランになったのではないか。このように振興計画ができたということがよく理解できた。代表校園長が委員になっているが、今後は若い方に入っていただくのも良いのではないか。本市の教育がより一層向上することを期待している。
- (委員 A) 立派な書類ができたので、これをいかに市民の方に読んでもらい、浸透させていくか、ということが重要である。説明の機会を積み重ねて、市民が実践できるようにしていただきたい。また、いつも言っているが、認定子ども園について、しっかり検討していただき、進めていただきたい。
- (委員 長) 周知についてどう考えているか。
- (教育研究室長) 4月以降、職員研修として学校に伝えていきたい。また、この計画をより具体化したものとして、教育の指針を作成している。これまで以上に分かりやすいものにして周知したいと考えている。
- (委員 長) 市民についての周知はどうか
- (教育研究室長) 教育の指針を市民の皆さんにもできるだけ伝えていきたいと考えている。
- (委員 長) 広報の中に連載を持つとか、タウンミーティングで周知していくなど、いろいろなアイデアを出して行って欲しい。振興計画の実践化については教育長からお話しいただきたい。
- (教育 長) 本振興計画をもとに、実践化していかなければならないのであるが、学校においては、なかなかそれが噛み下せないという経験が私にもある。もっと分かりやすいものにして、見える化を図っていかなければならない。文字媒体だけでなく、絵や図を用いることにより、もっと伝わる方法を工夫していかなければならない。ポイントを知ってもらい、3年計画で実践につなげていきたいと考えている。

- (委員 長) 幼保一元化についてはどうか。
- (教育部 長) 西脇市の場合、市立幼稚園と私立保育所がある。反省点としては、教育委員会と市長部局がうまく連携できてこなかったということがある。先日も調整会を持ち、連携を進めている。
- (委員 長) 公立でやるか、私立でやるかは決まっているのか。
- (教育部 長) 幼保一元化の基本方針があるが、国の方針と一致していないところもあるので、その部分の見直しは必要であると考えている。
- (委員 長) 非常に関心の高いところであるので、分かった段階で情報開示を進めて行って欲しい。
- (委員 A) なぜ関心が高くなったかということ、話が進んでいないのに、料金の改定が提案されたからである。だから、市民はこれで終わりなのではないかと思っている。以前、自治基本条例を作った。それですら、実際には周知されていない。そうならないように、せっかく作ったのだから、いいものにして欲しい。
- (教育委員 長) 市民に伝えるということの重要性を感じている。具体的に推進指標等が書かれているので、学校はもちろんとして、保護者や市民に広く浸透し、理解してもらえるようにしたい。
- (委員 C) 幼小中が連携して教育に関わる重要性が、この指針により基礎ができたと感じている。そして、教員の中にも、ようやくこのプランが浸透しかけてきたような気がする。また、現在中学生はすごく落ち着いている。その中で、教育の復活という言葉が出てきたことに対しては、憤りを感じている。後は、保護者をどう巻き込んでいくか、ということが重要である。その意味において、幼保一元化は、すごく大きな意味を持っているのではないか。行政と市民との信頼関係を築いていきたい。
- (委員 D) このような計画ができていくプロセスを学ばせていただいた。前期の計画で幼稚園としてどれだけのことができたのかを今反省しているところである。保護者に対して、日々の保育の中でどうやって伝えていくかということを考えている。子どもの生活・教育の基盤をどう作っていくか。実践としてできる限りのことをやっていきたいと考えている。
- (委員 長) 私の感想は大きく3つある。1点目は、秋田県との比較であったり数値目標としての定量化であったり、数値化されていることである。教育委員会事務局には、非常に厳しい内容になっている。しかし、それが市民に対する責任を果たすことである。
2点目は、前回との違いで言うと、委員Cが言われた「連携」というキーワードではないか。幼小中の連携、地域との連携、子育て世代との連携、市長部局との連携などをやっていかないと、教育委員

会としては厳しい時代に来ているのではないかと。

3点目は、兵庫県内でも西脇市は非常に早く作成をされているということである。他の市町のモデルとなるように、先頭ランナーとしてがんばっていった欲しいと思う。

次に提案である。これも3点あげたい。1点目は、委員Bが言われたように、若手教員にどれくらい浸透しているかということを図る仕組みを作っていったきたい。

2点目は、何を実施するかと言うよりも、今の西脇の現状の共有化である。とりわけ第1章、第2章を読み込んでいただき、その内容を共有化すること。そこから始まることあるのではないかと。

3点目は、できたことできなかったことをオープンにすることである。結果の見える化に加え、プロセスの見える化を図っていただきたい。民意の反映ができるようにしていかなければならないのではないかと。教育委員会制度は変わるような気がする。民意の反映を意識した計画の今後について期待したい。

(教 育 長) 今からこの内容をスタートさせることについて、実際に不安なところもある。PDCAのPができた段階である。今からAをしていかなければならない。3年計画で実践し、4年目は評価していただく。我々がやっていることをイメージ化し、多くの方に知っていただきたいし、分かっていたきたい。

幼保一元化が一番の関心であるということで、今プランニングをしているところである。今しばらくお待ちいただきたい。西脇市において、一番いい方法はどのような形なのかを検討している。

地域との連携についてであるが、就任前に私がしていたことは、地域と教育を結びつけるNPOであった。地域でやっていることを、結びつけることのできるような組織ができないかと考えている。課題がたくさんあるので、一つ一つ進めていきたいと思う。

(委 員 C) 委員長が言われた連携の中の、幼小中、地域との連携をできるようになってきているが、子育て世代との連携が大きな課題であると思う。子育て世代が西脇に定住していただけるように。その一つは、教育の内容であると思う。西脇市の宝物である子どもをどのように育てていくのか。それが認定子ども園ではないかと思う。子育て世代の思いをキャッチできるような幼児教育ができたときに、初めていい教育ができるのではないかと思う。いろいろな分野が協力して発信できるようにしていきたいと思う。

(学校教育課長) 6回のご審議を重ねていただいたが、積んでは崩しの繰り返しであった。多くの委員からの「大変分かりやすくなった」というご意見が励みであった。数値目標であるとか、具体的に目標をあげたもの

については、次年度以降その達成に向けて取り組んでいかなければならないという強い決意をあらためて持っているところである。今後、学校園や保護者・地域と連携をしながら、この振興計画がより具体化・実践化されていくように、さまざまな取組を進めていきたい。いろいろな課題が、私自身明らかになった。頭に刻み込み、今後の取組みを推進していきたい。

(生涯学習課長) 私自身教育委員会部局が初めての経験で、知らないことが非常に多かった。委員の皆様にごで教えてもらった。教育委員会にいないと分からないことが非常に多い。また、管理職の先生方とは出会うが、先生方とはなかなか会う機会がない。若返りという意見があったが、その通りだと思う。今後どのように生かしていくかということを考えていきたい。

(教育部長) ご意見をいただいたことを、それぞれの課がどのように活かしていくかが重要。教育委員会だけではなく、市長部局ともどのように連携していくか。教育委員会の点検評価を活用して、よりいっそうの見える化を図っていきたい。

(委員 A) インフルエンザの状況はどうか。また、給食における食中毒予防についてはどうか。

(学校教育課長) インフルエンザについては、山場は過ぎたのではないかと思っている。現在市内の7クラスで学級閉鎖を行っている。ノロウイルスについては、消毒液などを学校に配布して対応している。

(委員 A) 地域の連携ということについて、学校の行事などに地域の者が参加できるようにしていけないか。たとえば運動会であれば、地域と一緒に作り上げる運動会にできないか。

(委員長) 協議についてはここまでにさせていただく。

5 諸連絡・今後の予定について

本振興計画については、2月の定例教育委員会で承認いただいた後、3月中旬にパブリックコメントの結果とともに、公表させていただく。

本振興計画の作成部数については検討中であるが、前回同様としている。パンフレット化については、教育の指針で対応し、その後検討していきたいと思う。是非とも積極的に市民の方に周知していただきたい。

6 閉 会